

ごあいさつ

近年、少子高齢化、核家族化の急速な進展や、近隣関係の希薄化等によって、地域のつながりや支え合いのある関係性をもつことが難しくなりつつあります。

こうした課題に対して、地域の皆さまと一緒に考えながら解決に向けて取り組んで行こうと里庄町社会福祉協議会では「第1次里庄町地域福祉活動計画」を策定しました。

策定にあたり、地域座談会を開き、そこで出された意見や課題を策定委員や社会福祉協議会職員で何度も会議を繰り返しまとめたものが、この活動計画です。

本計画は、令和6年度から令和10年度の5年間の計画であり当協議会の指針です。今後は、この計画を基に地域福祉活動を推進し、誰もがいきいきと安心して暮らせる里庄町の実現に向けて役職員一丸となり、地域の皆さまと共に地域に密着した取り組みを積極的に展開し、皆さまに必要とされる社会福祉協議会をめざしてまいりたいと思います。

最後に、この活動計画策定にあたり、ご意見、ご提案をいただきました町民の皆さま、各種団体のみなさまをはじめ、策定にご尽力いただいた策定委員の皆さまに心よりお礼申し上げます。また、これからの活動にも一層のご支援、ご協力よろしくをお願いいたします。

社会福祉法人里庄町社会福祉協議会

会 長 加藤泰久



第1次里庄町地域福祉活動計画の策定にあたって

“福祉のまち” 里庄町をめざして

はじめに、第1次里庄町地域福祉活動計画策定（以下「本計画」という）にあたりご協力いただいた関係各位、町民の皆さまに、策定委員を代表いたしまして、心から感謝申し上げます。

本計画に携わらせていただいた当初は、先が見えずどうなるのか不安に思うこともありましたが、しかし、共に本計画に携わる委員の皆さま及び社会福祉協議会職員の皆さまの力添えで前に進むことができました。

本計画策定では、町民の現状やニーズなどを把握するために地域座談会や夏のボランティア体験参加者へのワークショップを行い、「里庄町の良い所」「身近な困りごと」「自分たちで出来ること」についてグループごとで話し合いました。そこで出てきた現状やニーズを策定委員会で整理し丁寧に分析を行い、そこから見えてきた課題について策定委員で何度も話し合いを繰り返し取り組む内容を検討しました。令和6年度からの5年間は本計画を基に地域福祉が推進されていくこととなります。

しかしながら、本計画は完成されたものではありません。多くの町民の皆さまに本計画を読んでいただき、主体的な活動の参加、そこで得た知見と発見を加えていただき本計画を育てていきたいと考えています。地域の中で多くの方がつながり、支え合える「福祉のまち」里庄町が実現していくことを心より願っています。

里庄町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 仁科千鶴子



目次

計画の策定にあたって

- 1 計画の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域福祉活動計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ・地域福祉とは
 - ・地域福祉活動計画とは
 - ・地域福祉計画との関係性

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ・里庄町のキーワードの分類・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ・里庄町「地域福祉計画」との関係性・・・・・・・・ 6

第3章 実施計画

- ・活動目標1「地域がつながる情報共有の推進」・・・・ 7
- ・活動目標2「つながりあえる地域交流の推進」・・・・ 9
- ・活動目標3「担い手や見守りをする人が増え、育ち、
継続できる体制づくり」・・・・ 11
- ・活動目標4「居場所づくりの推進」・・・・ 13
- ・計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第4章 里庄町の現状と課題

- 1 里庄町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - ・人口と世帯数の状況・・・P.16
 - ・高齢者の状況・・・・・・・・ 18
 - ・障がいのある人の状況・・・P.19
 - ・子ども子育て世帯の状況・・・・ 20
 - ・外国籍の人の現状・・・・・・P.22
 - ・地域福祉に関わる状況・・・・ 23
- 2 里庄町民の力でできることがある問題・・・・・・・・ 25
 - ・地域座談会からみる町民の意識・・・・・・・・ 25

第5章 資料編

- 1 計画策定組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - ・里庄町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱・・・・ 30
 - ・里庄町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿・・・・ 31
 - ・策定委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 第1次里庄町地域福祉活動計画策定の経過・・・・ 33
 - ・策定委員会開催内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - ・策定委員会視察研修・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - ・地域座談会開催内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - ・地域福祉活動計画 社会福祉協議会職員会議開催・・・・ 35
 - ・社会福祉協議会 理事会・評議員会開催・・・・ 35
- 3 里庄町資源マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景と目的

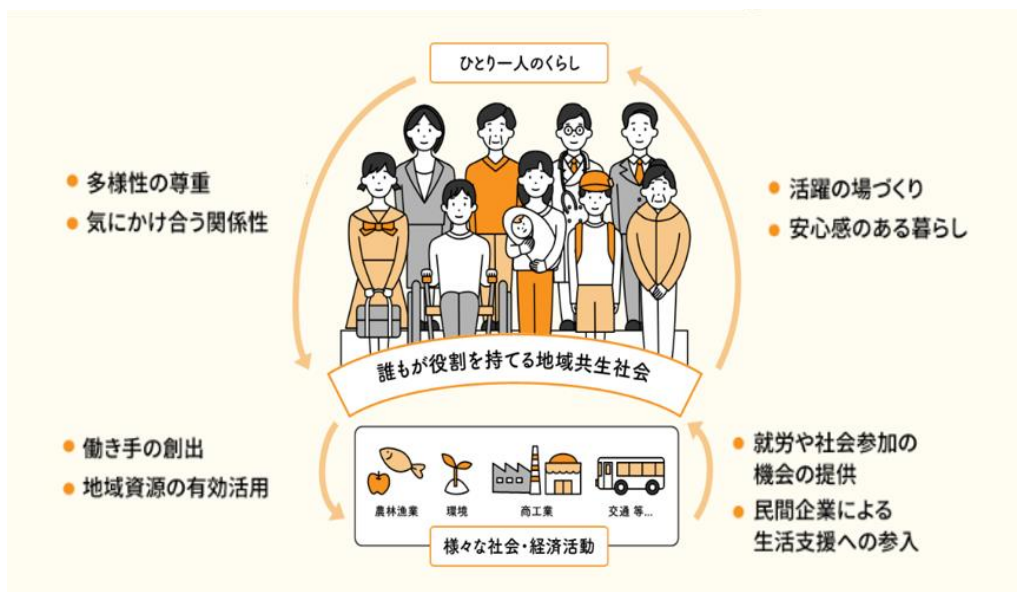
近年、加齢、病気、障がい、家族の介護、失職、離別など複数の要因が重なり、複雑、多様化する中、暮らしの基盤やつながりをなくした人が地域から孤立し、困窮に陥ることが珍しくなくなっています。地縁・血縁関係が縮小するなかで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行したことによって、「人と人」「人と地域」の関わりは更に希薄化しています。人口減少のさなかでこうした事態が放置されれば、地域は活力を失い、衰退しかねません。これらのセーフティネットの破れ目を編み直し、切れ目をなくし、その質を点検していくべき時に来ています。

これらの問題を解決するため、福祉は与えるもの・与えられるものといった考えを転換し、地域住民が役割をもち、主体的に地域の課題を把握して解決を試みる環境をつくる必要があります。

地域住民に身近な圏域で、対象者や分野を問わず、本人だけでなく世帯全体が抱える複雑、多様化した地域生活課題を総合的に受け止められるようにし、その課題に対して、関係機関が協働して支援にあたる包括的な支援体制づくりが求められています。

つまり、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割をもち、活躍できる「地域共生社会」の実現が必要になります。

こうした背景から里庄町社会福祉協議会（以下、「本会」）は、あらゆる地域生活課題の解決に向けた取組が進んでいくように、地域座談会、地域に関わる関係者との話し合いや里庄町地域福祉計画を踏まえながら、「第1次里庄町地域福祉活動計画」（以下、「本計画」）の策定に取り組みました。



「地域共生社会とは」地域共生社会ポータル

2 地域福祉活動計画の位置づけ

■ 地域福祉とは

地域における様々な生活課題について、住民自らが気づき、それを自分たちの問題として共に考え、問題解決へ向けて活動していく住民の主体的な支えあいのネットワークづくりを基軸として、さらに住民主体の福祉活動を支える多様な関係機関・団体のネットワークを形成し、この両者の連携の基で、“誰もが人としての尊厳をもって、家庭や地域のなかで、その人らしい自立した生活が送れるような地域社会”をつくっていくこと。

出典：岡山県社会福祉協議会 HP

■ 地域福祉活動計画とは

本計画は、里庄町行政が策定した「地域福祉計画」と連携・協働し、地域住民及び福祉等の関係機関、団体が地域福祉の推進に主体的に関わるための具体的な計画です。町民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤に、地域福祉をどのように進めていくかをまとめたものです。

町民主体の計画であることから、策定には町民代表として委嘱された策定委員が関わっています。本計画は町民自身による地域福祉の活動を取りまとめた計画であり、地域生活課題に応じて自主的に策定されるものです。だからこそ、町民のあらゆる「困りごと」「不安」等を幅広く取り上げ、それらに町民がどのように関わり解決していくか、本会や関係機関がそれをどう支援・応援するのかを比較的自由的な視点でまとめているのが特徴です。

■ 地域福祉計画との関係性

本計画は、社会福祉法第 109 条に基づいて策定するものであり、民間の視点で総合的、実践的な地域福祉の推進を図るものです。すべての町民と地域で働く人、団体、企業といった関わりの深い存在が相互に協力しながら、福祉の町を実現していくための在り方を示す計画です。

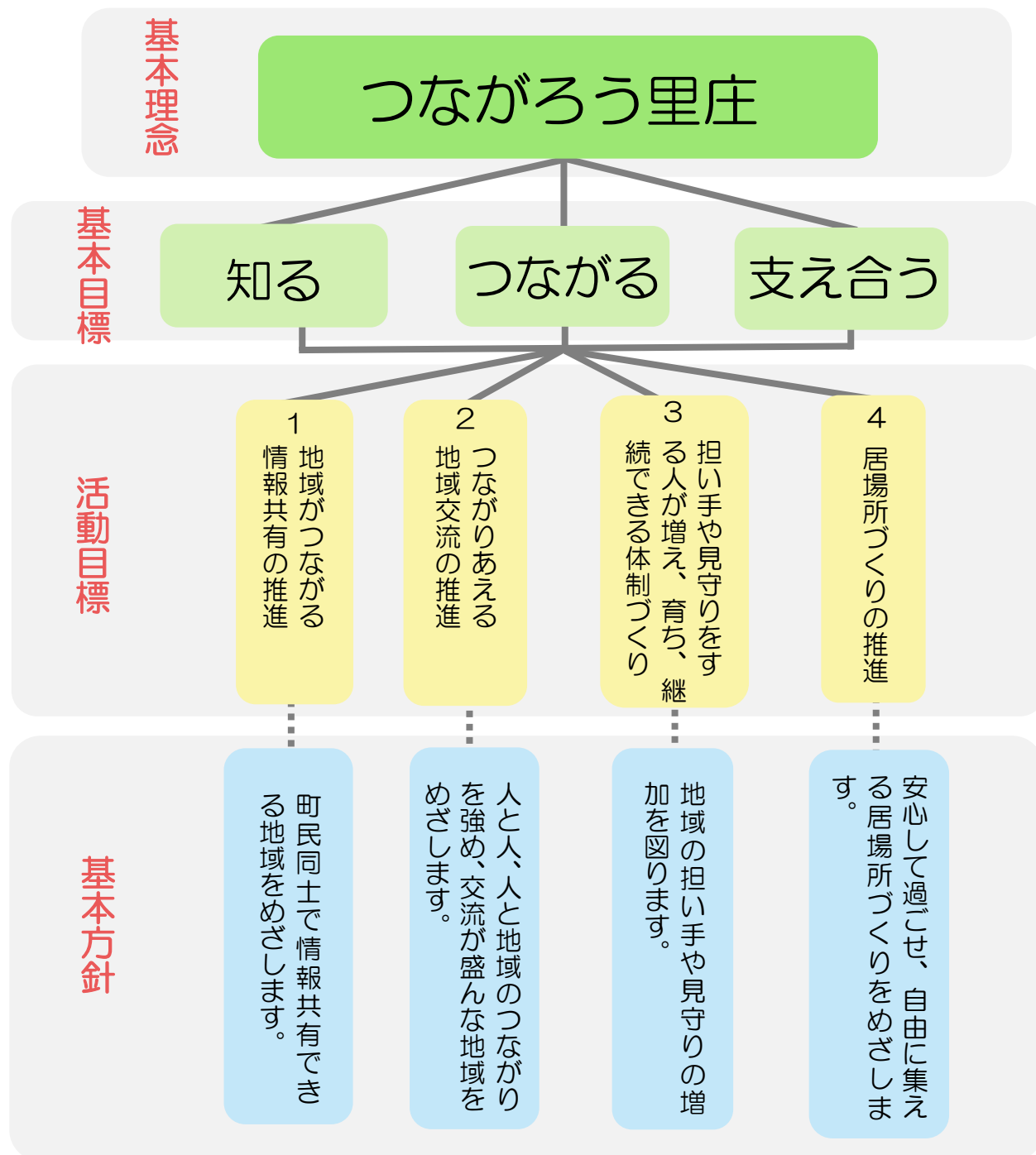
地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づいて市町村が策定するものであり、地域の生活上の課題を的確に捉え、必要な施策やサービスの内容を示したまちづくり体制の基本指針を示すものです。

この 2 つの計画は両輪として表現されることが多く、わがまちの地域福祉の推進という共通の目標に基づいているため、相互に補完しあいながら、互いに協力、連携する関係であるといえます。本会では、先に策定された地域福祉計画の内容を受けて本計画を策定しています。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

誰もが里庄町で安心して、自分らしく、いきいきと暮らすためには、人と人、人と地域のつながりを強め、協働していくことが大切であるという思いから「つながろう里庄」を基本理念としました。この理念の基、一人ひとりがつながりを強めていくことができるようまちづくりをめざします。



里庄町のキーワードの分類

地域座談会から見えてきた7つのキーワードについて、1つずつ策定委員会で話し合いを行いました。そして、さらに町民の力でできることがある問題を以下の4つの分類にまとめました。

「町民の力でできることがある問題」の中の「④安心して過ごせる居場所がない、自由に集える居場所が少ない」については、7つのキーワードには含まれていませんでしたが、「〇〇の場所がない」というワードがよく出てきました。また、「居場所」は集う・利用する場所としてだけでなく、人とのつながりなどから生まれる「心の居場所」という意味も含まれています。このことから、現在の里庄町にとって重要なキーワードではないかという意見があり、分類に加えました。

座談会から見えてきた 7つのキーワード

① 情報共有

② つながり・
交流

③ 担い手

④ 福祉教育

⑤ 見守り

⑥ 相談

⑦ 関係機関の
連携



町民の力で できることがある問題

① 情報の共有ができていない

② つながりが弱く、交流が減っている

③ 地域活動の担い手や見守りをする人が少ない

④ 安心して過ごせる居場所がない、自由に集える居場所が少ない

2 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を定め、地域福祉の推進に努めます。

基本目標1 「知る」

- 自分の住む地域にはどんな人が住んでいるのだろう。
- 地域のいいところや課題はなんだろう。
- 地域にはどんな資源があるのだろう。
- 障がいとは。認知症とは。

基本目標2 「つながる」


- お互いに声を掛け合い、気にかけてくれる関係をつくること。
- 町民同士の交流の機会が増えること。

基本目標3 「支え合う」

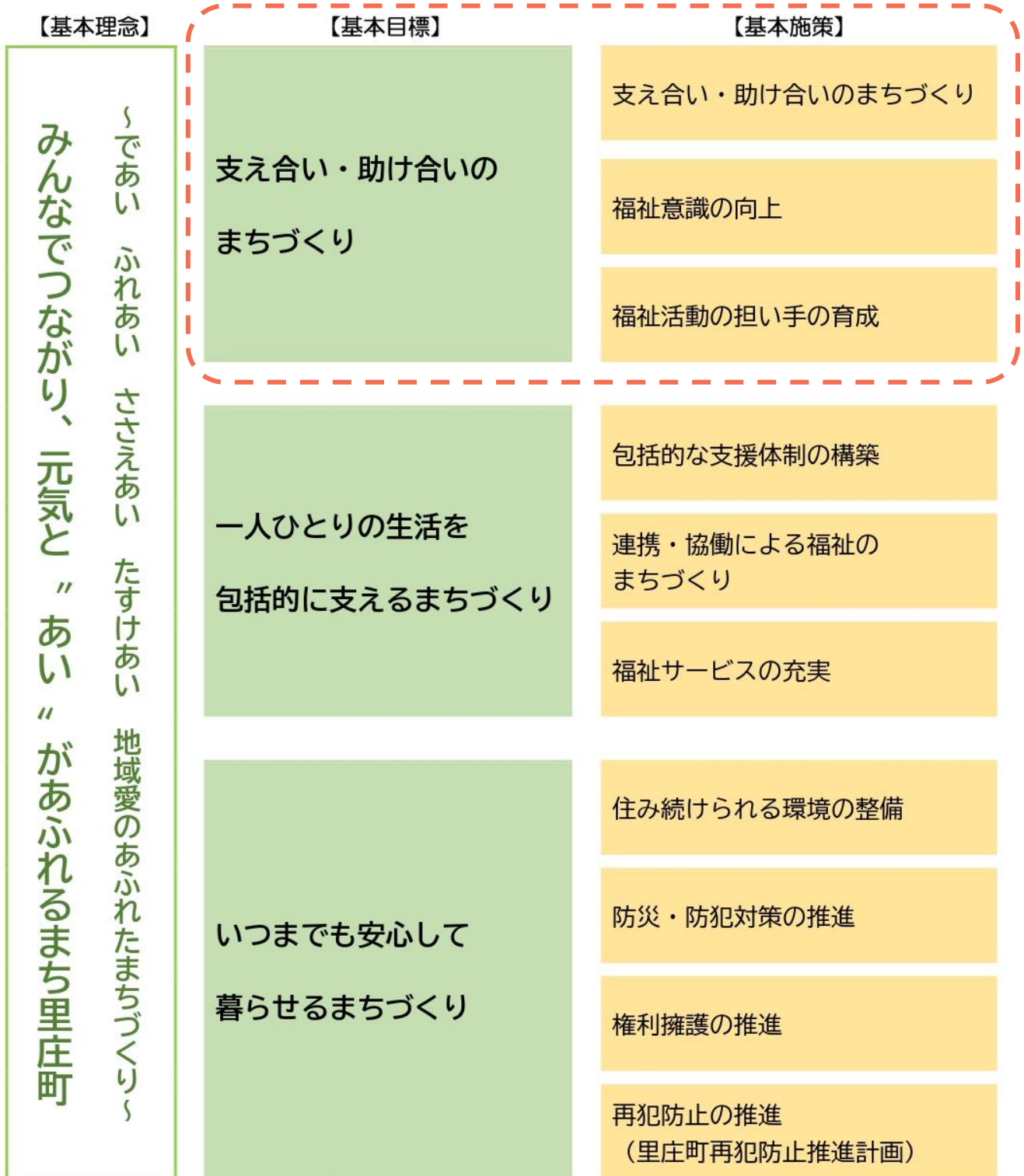
- 地域や近所の人のおこな変化に気づくこと。
- 地域の困りごとに問題意識をもつこと。
- 支援が必要な人を地域で見守ること。
- 困ったことを町民が解決しようとするここと。

また、基本目標を基に4つの活動目標を定め、町民主体の福祉のまちづくりに向けた取組を展開していきます。

里庄町「地域福祉計画」との関連性

本計画と里庄町地域福祉計画の関連の深い部分を  で示しています。

＜里庄町地域福祉計画体系図＞



出典：里庄町地域福祉計画

第3章 実施計画

活動目標 1 地域がつながる情報共有の推進

【町民の力でできることがある問題（座談会が出た困り感の背景）】

- 外国籍の人や分館に参加していない人は地域の情報が届いていない。
- ボランティアがしたくてもバックアップや母体がないと個人では難しいと感じる。
- 町内の施設やサービスの周知が不十分なことから、活用できている人が少ない。
- 各種団体では、活動内容の発信があまりできていないことが一因で新規加入者が増えず、会員が減少傾向にある。
- 公民館は高齢者のイメージが強く、子どもが利用しにくい。
- 町民の間で地域の人との情報共有ができていない。



①

情報の共有ができていない

【背景から見える解決すべき課題】

『情報共有できるようにする』

町内の施設やサービスの周知や、各種団体の活動内容の発信が不足していることで「利用しにくい」「参加しにくい」と感じているようです。また、外国籍の人や分館に参加していない人は地域の行事へ参加する機会が少ないことから、地域の情報が届いていないと感じています。

これらのことから「情報を必要とする人」「情報を提供する人」で情報の活用が適切に行われていない可能性があります。

このことから、町民の間で「情報を必要とする人」「情報を提供する人」同士で適切に情報を活用でき情報の共有が図れる地域づくりをめざします。

町民の間で情報を適切に活用することは地域とのつながり、人とのつながりを強くし、いざというときに助け合える関係性が構築され、地域力を高めることにつながります。



【活動目標達成のための基本方針】

「町民同士で情報の共有ができる地域をめざします」

必要な情報を適切に活用し、町民同士で共有できる地域をめざして地域の情報や地域の人々に関心をもつことから始めましょう。

【みんなでできること】

- 地域の情報に関心を持ち、回覧板に目を通しましょう。
- SNS、インターネット等多様な媒体を活用し、情報共有の仕方を知りましょう。
- ちょっと困ったときに、話ができる人を増やしましょう。
- 誰に相談したらいいのか、各分館で相談先がわかるようにしましょう。

座談会では、地区によって「分館内のつながりが強い」「町民のつながりが強い」という声も聞こえてきました。今のつながりを活かしながら、更に情報の提供や情報の活用をしていきましょう。情報共有はコミュニケーションの活性化にもつながります。日常的に情報共有することでコミュニケーションを深め、町民同士の団結力を高めましょう。

町民のみなさんの声



遠田末吉さん

自分は身体障害者福祉協会の役員をしていますが、枠に限定されず、地域の情報を知らないといけませんね。まずは身近な分館の活動内容から理解し協力しましょう。情報が共有できたときには、同じ趣味の人たちも見付き、一緒に楽しむ機会が増えたこともあります。もっと、気軽に話し合える場が増えたらいいですね。

地球では温暖化やいろいろな影響により、世界のあちこちで災害がおきてます。それを少しでもくい止めるために一人ひとりができること“ゴミを減らしましょう！”それに資源ゴミは町の収入になることを知ってほしいです。かけがえのない地球に感謝しながら、やさしいきもちを返しましょう♡



中里房子さん

活動目標 2 つながりあえる地域交流の推進

【町民の力でできることがある問題（座談会で出た困り感の背景）】

- 外国籍の人が地域とのつながりや関わりをもつ機会が少なく、意思疎通が難しい。
- 親同士の関係性の薄さから、子どもが友だちの家に行くことを迷惑になると感じている。
- 地域に気軽に頼れる人がいないため、移動手段がなくなった際に買い物や通院が難しい。
- 地域の行事やイベント、役員を負担に感じる人が増えていることから、徐々に行事が縮小され、交流の機会が減っている。
- 町民の間で近所の「気になる人」の把握や情報共有が難しくなっていることから、気になるが、どう介入していいかわからない。



② つながりが弱く、交流が減っている

【背景から見える解決すべき課題】

『つながりを強め、交流を増やす』

地域の行事に参加することや、役員として活動することを負担に感じる人が増えています。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う交流の縮小から、地域の中で町民同士の関係づくりが難しくなりつつあります。これにより困ったときにどうしていいかわからない、困っている人にどう対応していいかわからない、といった状況がみてとれます。

このことから、町民同士のつながりを強め、交流の機会を増やすことをめざします。

お互いの顔が見えるまちとは、

- 何かあっても地域が見守ってくれる
- 困ったときに誰に相談したらいいかわかる
- 自分も地域の人を気にかけることができる、変化に気づける まちです。

近年、わがまちを魅力的と感じて移り住む人が増えているなか、一人ひとりが「お互い様」という助け合いの精神をもってつながりを深めていくことで、子どもから高齢者まで自分がどんなステージにいても安心して住み続けられるまちをつくることができます。

【活動目標達成のための基本方針】



「人と人、人と地域のつながりを強め、 交流が盛んな地域をめざします」

誰もが互いに関わり合い、協力し合いながら生活することができるつながりの強い地域をめざして、まずは互いを知ること、地域を知ることから始めましょう。

【みんなのできること】

- 日常的にあいさつをし、声を掛け合いましょう。
- 地域の情報に関心を持ち、回覧板をよく読みましょう。
- SNS、インターネット等の様々な媒体を活用し、情報共有の仕方を知りましょう。
- ちょっと困ったときに相談できる人を増やしましょう。(地域の相談役を知りましょう。)

座談会では「里庄町はあいさつが活発なのがいいところ」そんな声が聞こえてきました。あいさつで、まずはたくさんの人と顔見知りになりましょう。また、回覧板や、広報誌、ホームページ等を見て地域の情報を得る手段を増やしましょう。

町民のみなさんの声



谷野真由美さん

登下校の安全パトロールでは、子どもたちや出会う方々との会話からたくさんのパワーをもらっています。

- 里庄町の良さを子どもにも感じてもらうために、地域イベントには積極的に参加します。
- 町内で行けそうなところへは体力づくりの為に徒歩や自転車で移動します。
- 子どもと散歩をしながら、交通ルール、用水路やため池など危険なところを伝えて自分の身を守る力をつけさせたいです。
- 公園は、遊ぶ前よりきれいにして帰ります。



小寺泰徳さん

活動目標3 担い手や見守りをする人が増え、育ち、継続できる体制づくり

【町民の力でできることがある問題（座談会で出た困り感の背景）】

- ボランティアの減少や高齢化が問題となっている。
- 工事の影響で歩道が狭くなっていたり、朝、夕の交通量が多い場所があり、歩行者や児童の見守りが必要。
- 子どもが一人で遊びに行っても安全な場所がほしい。
- 大人に見守ってもらえる場所がほしい。
- 困った際に町民と行政をつなぐ「つなぎ役」が減少している。
- 町内の保育所に入園できなかったときに子どもをみってくれる人がいない。
- 交通手段がなくなったときに買い物や通院をサポートしてくれる人がいない。
- 地域活動の担い手や見守りをする人が少ない。



③

地域活動の担い手や見守りをする人が少ない

【背景から見える解決すべき課題】

『担い手や見守りをする人を増やす』

困ったときや緊急時に活躍してくれる地域の担い手やボランティアの高齢化がすすみ、担い手やボランティアの減少が問題となっています。このことにより、自治会や地域の行事、またボランティア団体等の維持、存続に将来的な不安があります。また、必要な人、場所へ支援が行き渡らないという事態につながる可能性があります。

そのため、わがまちで活躍する、担い手や見守りをする人を増やしていきたいと考えます。地域の担い手や見守りをする人が増えることは、「自分たちのまちを自分たちで変えていこう」と地域のことをわが事として考える人が増えることにもつながります。

地域の中で役割をもつことは生活に張りが生まれるだけでなく、周囲の人にとっても頼れる人が増えることにつながります。一人ひとりが役割をもつことでお互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりをめざします。



【活動目標達成のための基本方針】

「地域の担い手や見守りの増加を図ります」

地域で活躍する人の増加をめざして、町内の団体やボランティアについて知り、自分に何ができるのか考えましょう。

【みんなでできること】

- 日常的にあいさつをし、声を掛け合いましょう。
- 里庄町ボランティアセンターに登録しましょう。
- 担い手や見守りについて話し合いましょう。
- 町内のサービスや制度について知りましょう。

座談会では「交通安全パトロールがいるおかげで、通学の不安が少ない」「ボランティアをしてみたい人は知ってるけど、母体（団体や法人）がないのは心配でできない。」といった役割を担う人がいてくれることへの安心感や、ボランティアをしたいという意欲の声が聞こえてきました。わがまちの中にはどんな役割の人がいて、どんなことをしているのかまずは知り、自分の得意なこと、やってみたいこと、できそうなことは何かを考えてみましょう。

町民のみなさんの声



島田洋和さん

子ども会での催し物など分館内での活動を増やし、地域住民の接点を多くすることで地元の和を広め、強めます。

ボランティアの担い手を確保するように日頃から声かけをするように心がけています。もちろん見守りも重点的に行っています。今後も続けていきたいと思えます。



川崎慶子さん

活動目標4 居場所づくりの推進

【町民の力でできることがある**問題**（座談会で出た困り感の背景）】

- 長期の休みや放課後などで親がみることができないときに、子どもだけで利用できる施設がない。（遊べる、勉強できる、気持ちが不安定なときの居場所や避難場所）
- 公民館は高齢者のイメージが強く、子どもが利用しにくい。
- 親同士の関係性の薄さから、子どもが友だちの家に行くことを迷惑になると感じているため、遊び場がない。
- 障がいのある人が自由に集まることができる場所がない。

④

安心して過ごせる居場所がない、
自由に集える居場所がない

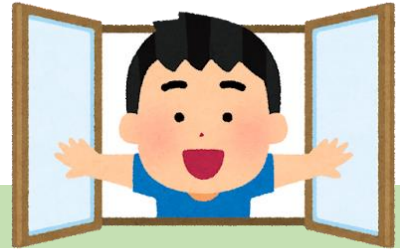
【背景から見える解決すべき**課題**】

『安心して過ごせる居場所をつくる、 自由に集える居場所をつくる』

「公園で子どもを見なくなった」「親がみることができないときでも子どもたちが安心して過ごせる場所、心の拠り所となるような場所が不足しているのではないか」という不安感があります。子どもたちの意見としても「公園は使いにくい」「友だちとは自宅からオンラインゲームで通話している」といった声があり、集える場所を充実させていくことが必要と考えられます。また、子どもだけでなく、障がいのある人が集まれる居場所が町内に無いという意見がありました。

これらのことから子どもや障がいのある人、またその家族が頼る先がなく、孤立を促進させる恐れがあると考えられます。

このため、町民それぞれが安心して過ごせる居場所を作っていくことが求められています。誰もが形にとらわれない「ほっと」息をつけるような居場所や、地域の人の見守りの中で安心して過ごせる居場所をもつことで、孤立を防ぎ、心の拠り所をもつことができます。



【活動目標達成のための基本方針】

「安心して過ごせ、自由に集える 居場所づくりをめざします」

誰もが安心して過ごせ、自由に集える居場所づくりをめざして、具体的にどんな居場所があればよいのか考えていきましょう。

【みんなでできること】

- 日常的にあいさつをし、声を掛け合いましょう。
- 里庄町にどんな居場所が必要か考え、話し合ってみましょう。
- 声を掛け合って、居場所に参加しましょう。
- 地域の担い手のサポートをしましょう。

まずは、どんな居場所が必要なのか、皆さんで考えてみましょう。コンパクトなまちであること、自然が豊かであることを活かした居場所があるかもしれません。里庄町にどんな居場所があるのか知ることも大切です。また、地域の中で居場所づくりに取り組んでいる人の支援として、自分のできる範囲でお手伝いをするのもよいでしょう。

町民のみなさんの声



S・Tさん

野菜が、困っている方などに届き、里庄町が住みやすい町だと思ってもらえるよう、畑仕事を頑張っています。

地域の活動に出られるときは参加すること。参加することで何かしらの交流となるかなど。そこから、自分もまわりも孤立せずいられるのではないかと思います。

例えば、分館の活動や仕事がまわってきたときにがんばるということでもいいと思います。

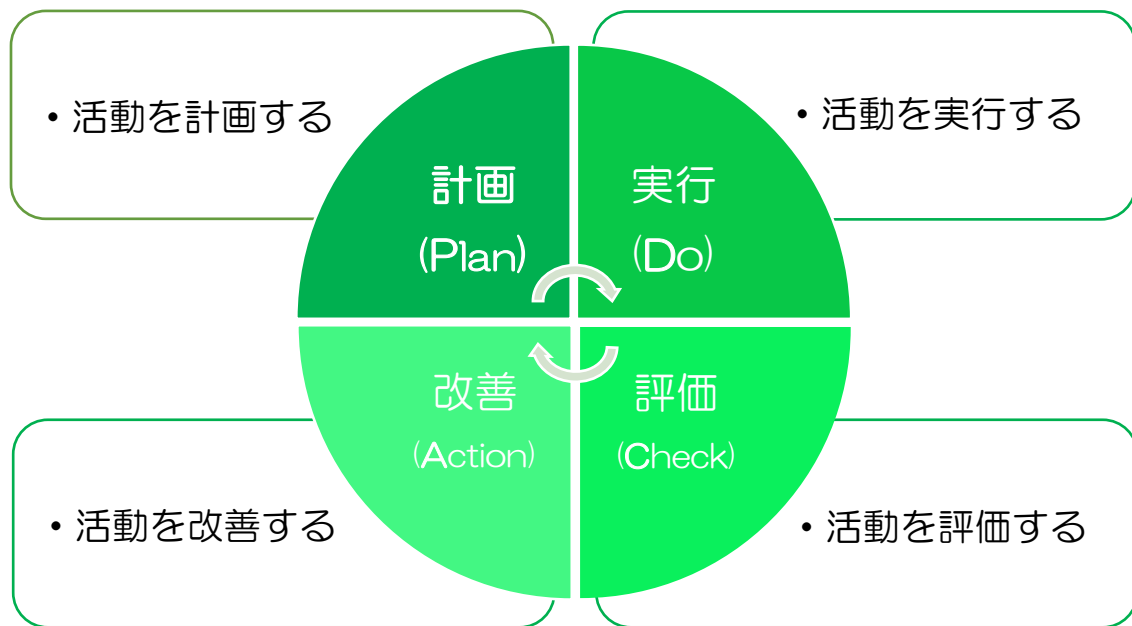


S・Kさん

計画の評価

本計画に基づく地域福祉活動計画の取組が、着実かつ継続的に行われているかについて、評価・点検するとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

計画の評価・点検については、PDCA サイクルに基づいて実施します。PDCA サイクルとは、P「計画 (Plan)」、D「実行 (Do)」、C「評価 (Check)」、A「改善 (Action)」を略したもので、継続的に計画の効率化を進めていくシステムのことです。これに基づいて取組の進捗状況や達成度、実績、成果を定期的に評価・点検し、最終年度までの実施をめざします。



計画の期間

本計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。ただし社会情勢や法の変化に合わせて随時見直しを行います。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
本計画	策定	第1次地域福祉活動計画					第2次			
里庄町地域福祉計画	第1次地域福祉計画					第2次				

第4章 里庄町の現状と課題

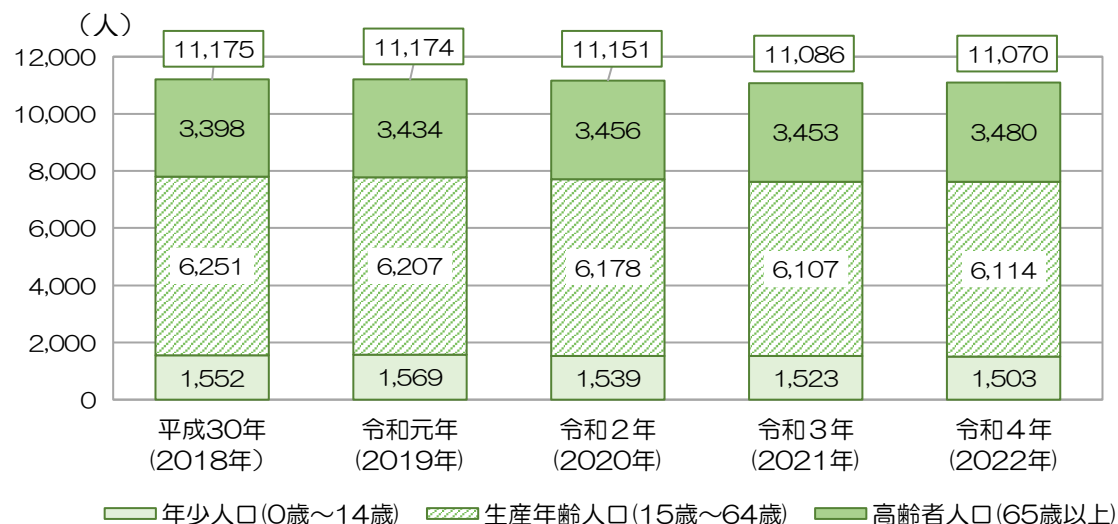
1 里庄町の現状

人口と世帯数の状況

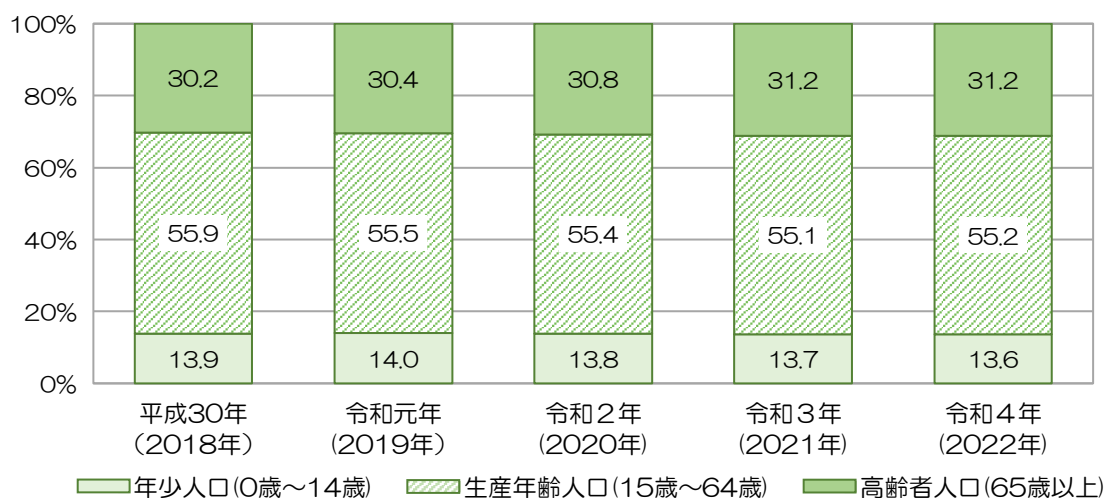
① 年齢別人口の推移

総人口は、令和5年9月末で11,070人と、令和元年から比べると104人減少しています。年齢別（図1-1）で見ると65歳以上の高齢者人口が増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口、14歳以下の年少人口が減少しています。

年齢別人口の推移（図1-1）



年齢別人口割合の推移（図1-2）

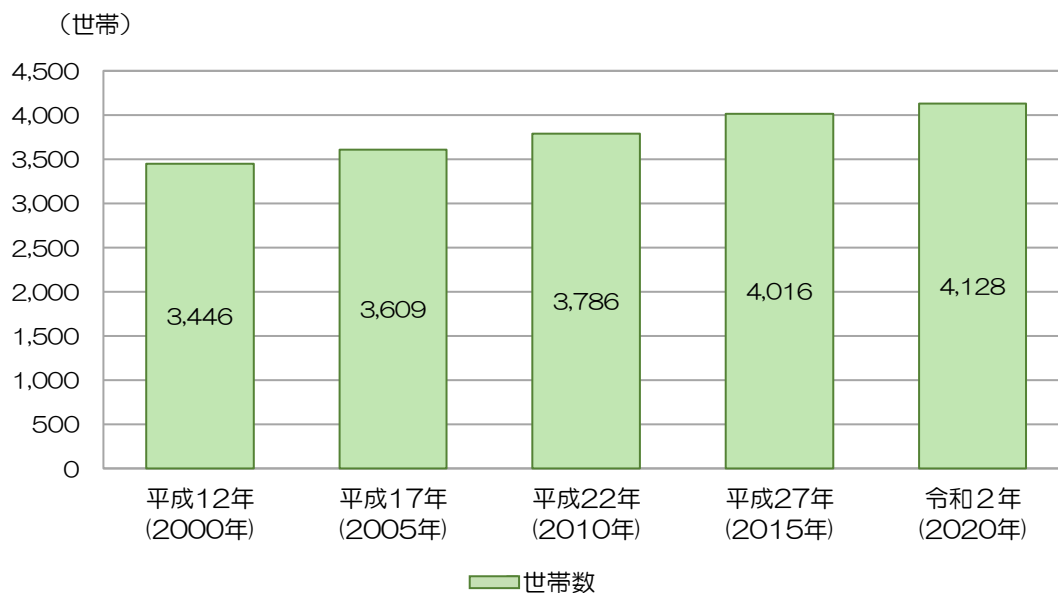


資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

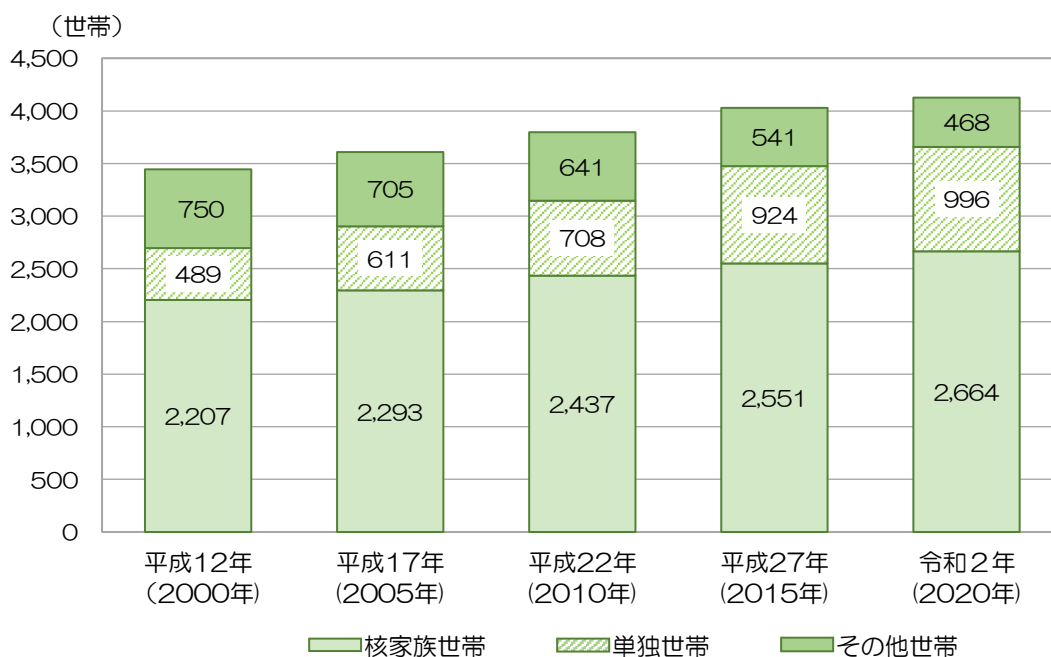
② 世帯数の推移

世帯数の推移（図 2-1）をみると年々増加しています。しかし世帯構成（図 2-2）をみると核家族、単独世帯が増加しており、世帯の構成人数は減少傾向にあります。

世帯数の推移（図 2-1）



世帯構成の推移（図 2-2）

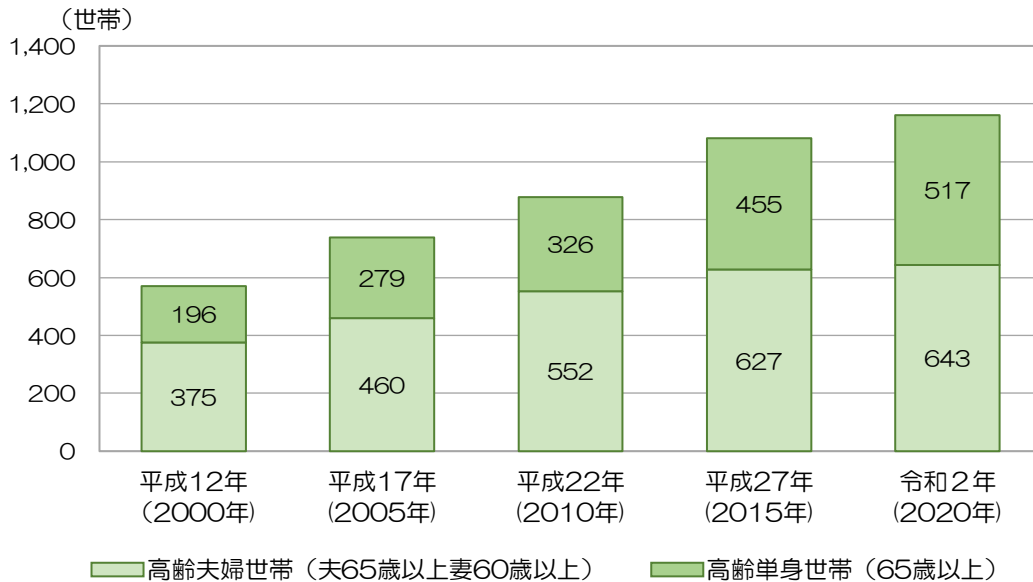


資料：国勢調査

高年齢者の状況

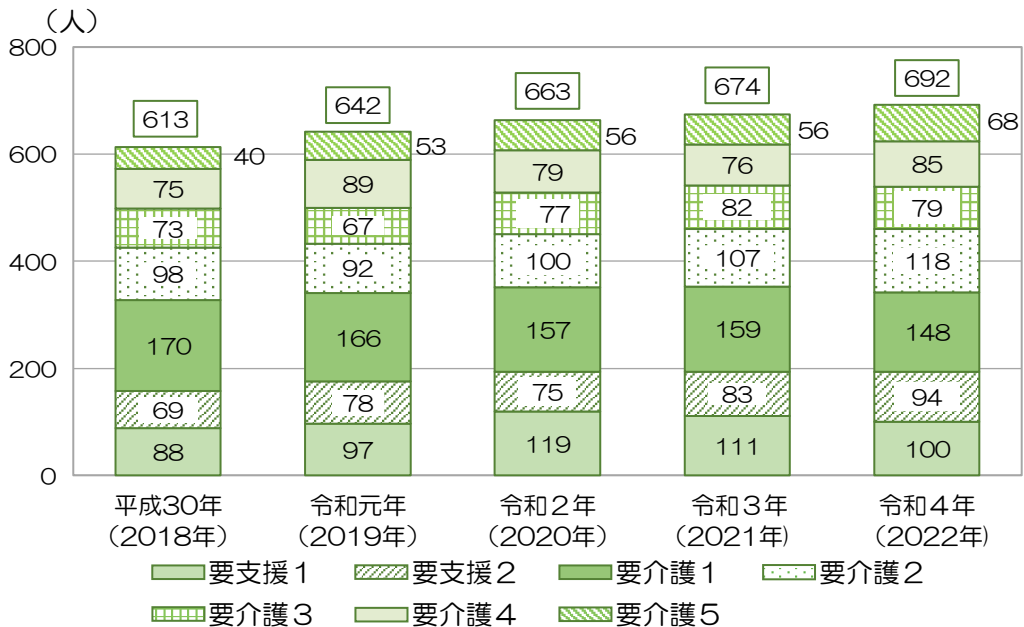
高齢化率は緩やかに増えている状況ですが、高齢者世帯の推移（図 3-1）をみると高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の増加が進んでいる状況です。要支援・要介護の第 1 号被保険者（65 歳以上の人）も増えており、特に要介護 2 以上の人が増加傾向にあります（図 3-2）。

高齢者世帯数の推移（図 3-1）



資料：国勢調査

要支援・要介護者（第 1 号被保険者）の推移（図 3-2）



資料：厚生労働省「介護保険事業報告」（各年 9 月時点）

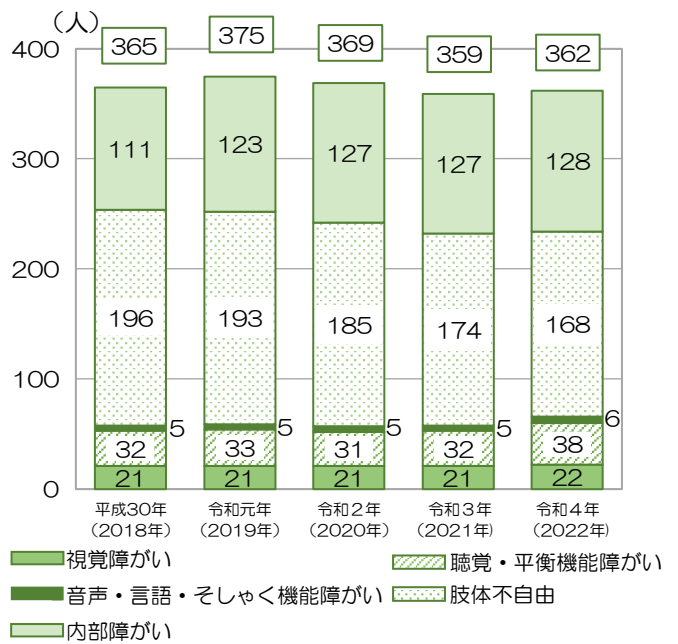
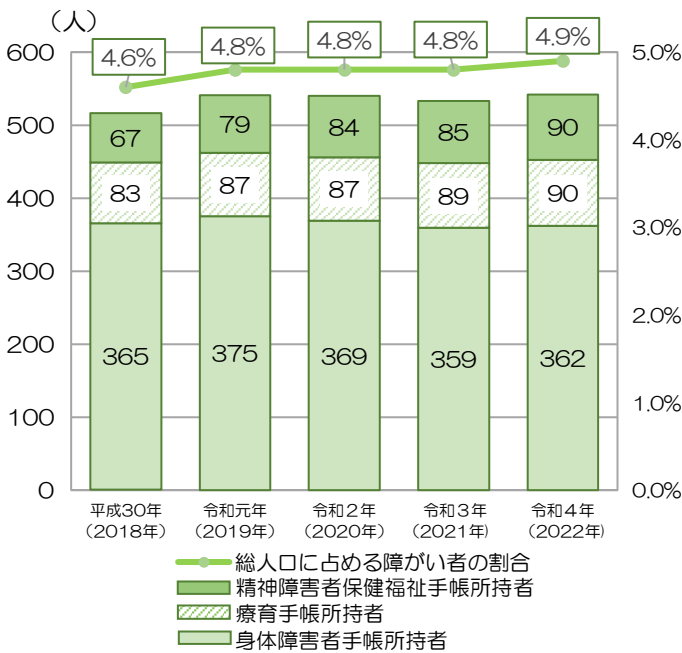
障がいのある人の状況

障がい者手帳（精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳）交付者（図 4-1）の総数でみると大きな変化はありませんが、障がい種別でみると精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付者数（図 4-3、4-4）が平成 30 年より増加しています。

（※精神障害者保健福祉手帳交付者には精神障がいのある人だけでなく、発達障がいのある人も含まれます）

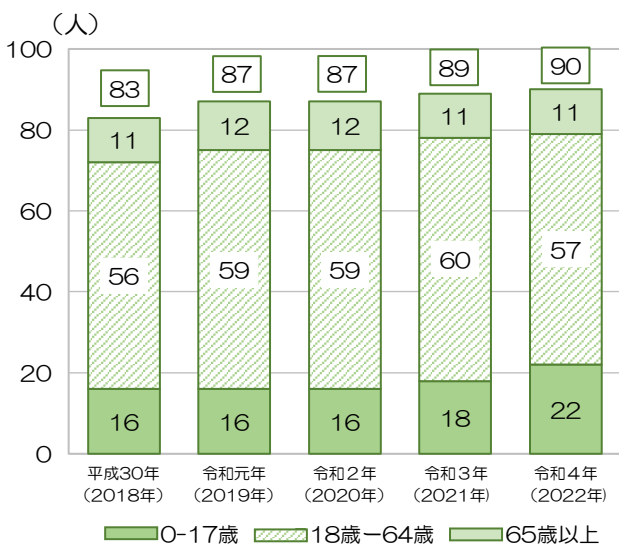
障がい者手帳交付者（総数）の推移（図 4-1）

障がい種別身体障害者手帳交付者数の推移（図 4-2）

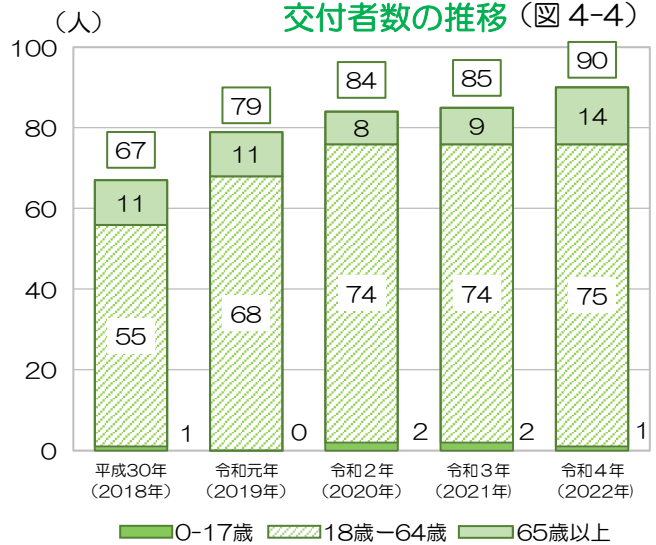


年齢別療育手帳交付者数の推移（図 4-3）

年齢別精神障害者保健福祉手帳



交付者数の推移（図 4-4）



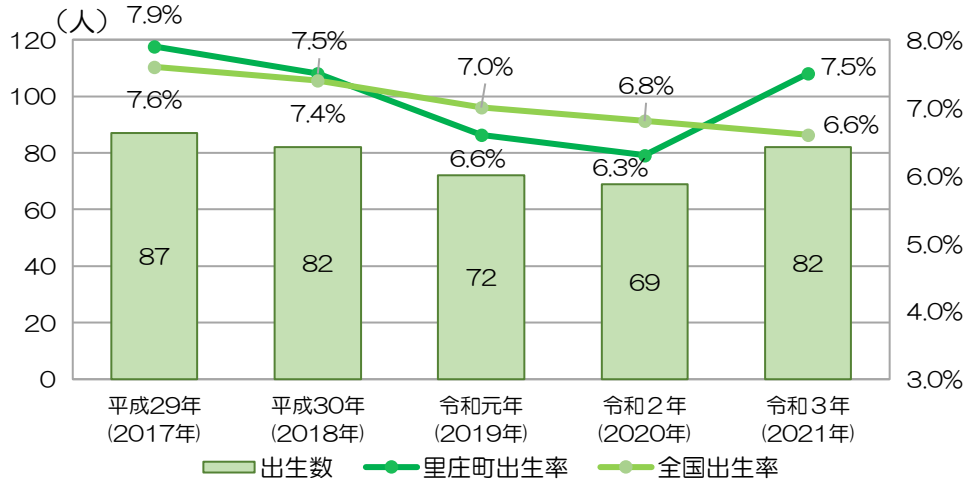
資料：里庄町健康福祉課

子ども・子育て世帯の状況

① 出生数と出生率

出生数は令和元年、令和2年と減少しましたが、令和3年には平成30年と同数まで回復しています。また出生率についても令和3年時点で全国平均を大きく上回っています(図5-1)。

出生数 (図5-1)

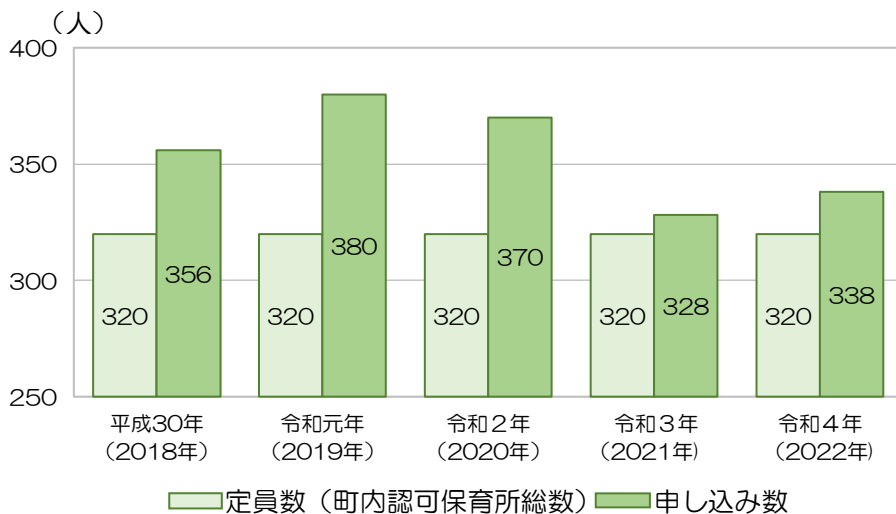


資料：全国出生率 厚生労働省ホームページ
里庄町出生数および出生率 里庄町健康福祉課

② 保育の現状

保育所の待機児童数は、令和5年度4月入所より井笠管内の市町村が保育所等の広域入所を円滑に促進するための協定を締結したこともあり、改善の見込みがあると思われますが、町内の保育所入所希望者数(図5-2)の推移をみると、保育所の定員数より希望人数が上回っている状況です。

保育所入所希望者数の推移 (図5-2)

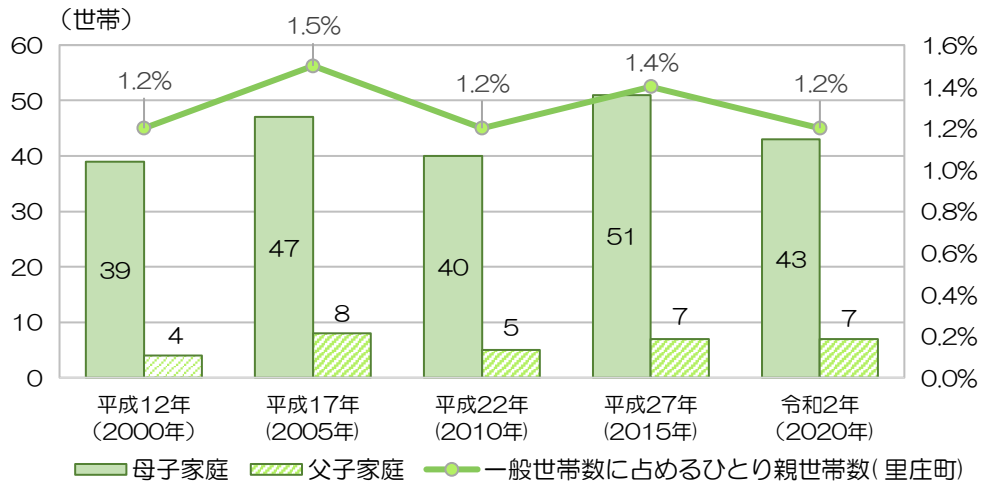


資料：里庄町健康福祉課

③ ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯数（図 5-3）は、母子家庭、父子家庭共に年によって世帯数の増減があります。

ひとり親世帯数の推移（図 5-3）

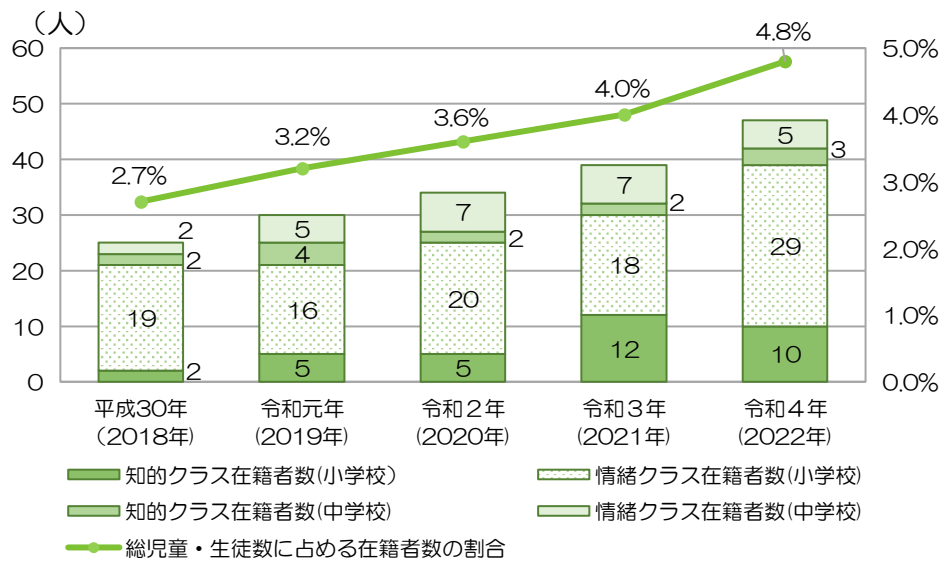


資料：国勢調査

④ 支援が必要な子どもたちの状況

小中学校における特別支援学級在籍者数（図 5-4）は年々増えており、それに伴って特別支援学級数を増やしている状況です。また特別支援学級を利用していなくても、放課後等デイサービスを利用するなど支援を必要としている子どもたちもいます。

特別支援学級在籍者数の推移（図 5-4）

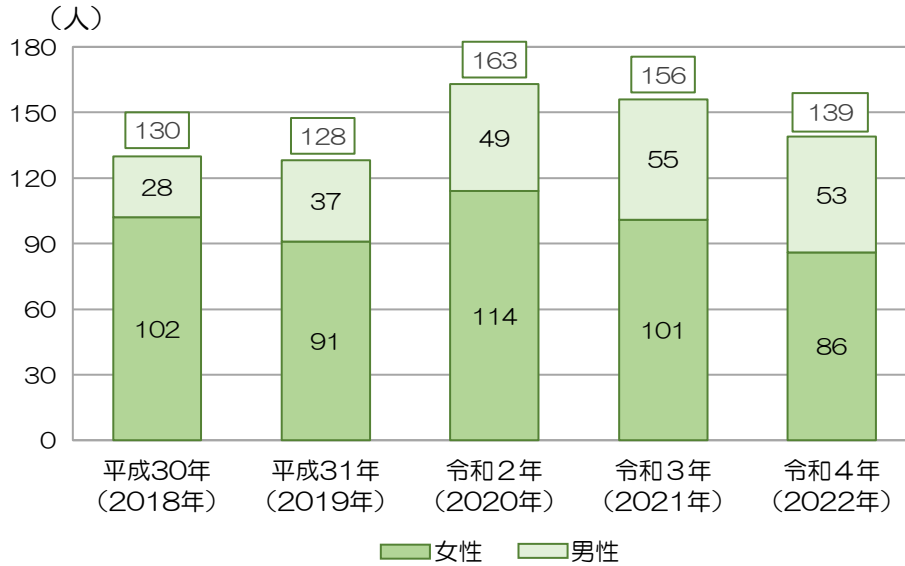


資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

外国籍の人の現状

外国籍の人の人数（図 6）は、令和 2 年に大きく増加しましたが、翌年以降は減少傾向にあります。

町在留外国籍の人の推移（図 6）



資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日時点）

在留されている外国籍の人を国籍別（表 1）で見ると、ベトナム国籍の人が一番多く、次いで中国籍の人などアジア圏の人が多く在留していることがわかります。

国籍別に見た在留者数（表 1）

国籍名	在留者数	国籍名	在留者数
ベトナム	62 人	韓国	2 人
中国	19 人	ネパール	2 人
フィリピン	9 人	米国	2 人
インドネシア	7 人	その他	6 人
タイ	6 人		

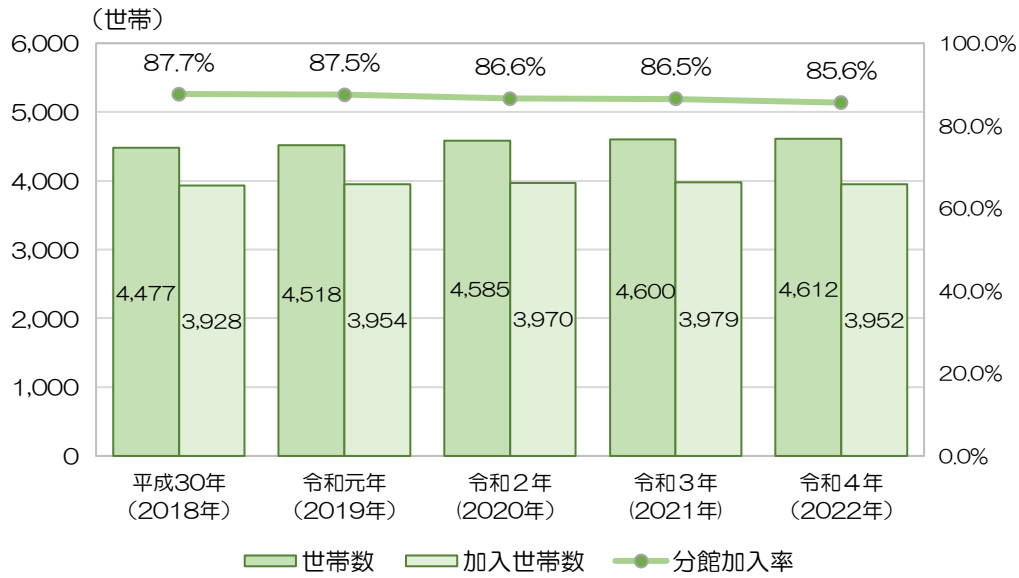
資料：岡山県ホームページ（令和 4 年 12 月末時点）

地域福祉に関わる状況

① 分館加入の状況

分館の加入世帯数（図 7-1）をみると世帯数は増加していますが、加入世帯数の割合は年々減少しています。

分館加入世帯数（図 7-1）



資料：住民基本台帳（令和4年9月末時点）

② 民生委員・児童委員の活動状況

民生委員・児童委員への相談件数（表 2）は新型コロナウイルス感染症の流行によって、人と直接会って話すことが制限される等の影響を受け、令和元年に大幅に減少しています。その後、徐々に増えている状況です。

民生委員・児童委員への相談延べ件数（表 2）

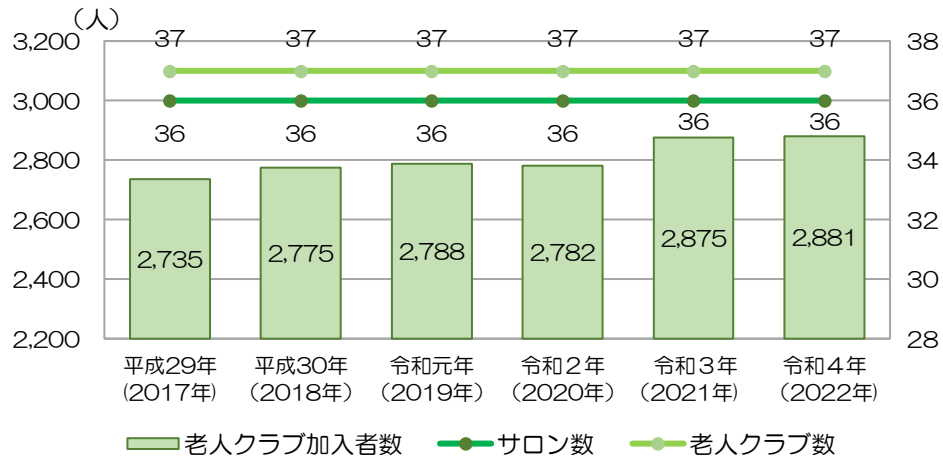
	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020 年)	令和3年 (2021 年)
相談件数 (件)	1,518	1,331	826	852	892

資料：福祉行政報告例

③ 老人クラブ・サロンの状況

老人クラブ、地域いきいきふれあいサロン数（図 7-2）については近年変動がない状況ですが、老人クラブの加入者数については増加傾向にあります。

老人クラブ加入者数の推移（図 7-2）



資料：里庄町健康福祉課

④ ボランティア団体について

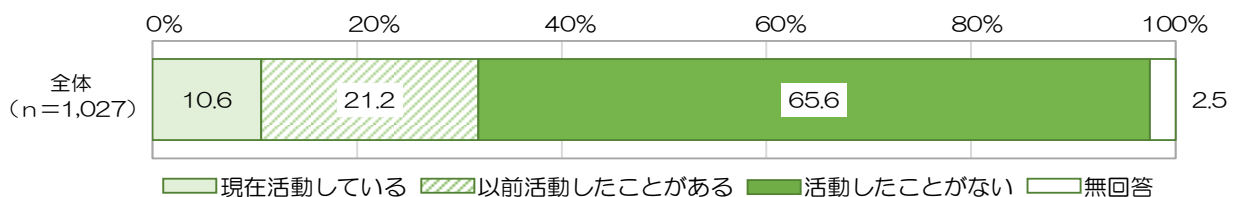
令和 5 年現在、以下のボランティア団体が活動を行っています。

里庄町地域福祉計画町民アンケート（図 7-3）の結果からみると、ボランティア活動を「現在活動している」「以前活動したことがある」と答えた人は全体の 3 割程度となっています。

- 里庄町ボランティアつばき会
- 里庄町子育て支援ボランティア “フレンズ”
- チョボラ・ジュニアの会 チョボラの会
- 里庄手話サークル「わかば」
- 収集ボランティア 「小さな親切あつめ隊」
- 里庄町子ども安全パトロール
- 地域安全推進委員
- 里庄町交通安全母の会
- 里庄町消費生活問題研究協議会
- 浅口地区更生保護女性会里庄支部
- 椿生活交流グループ
- おはなしトトロ
- エルマーの工房

資料：里庄町健康福祉課

あなたはボランティア活動をしていますか？（図 7-3）



資料：令和 4 年 里庄町地域福祉計画町民アンケート

2 里庄町民の力でできることがある問題

地域座談会からみる町民の意識

令和5年度に地域座談会を5回開催し、様々な立場や職種、世代の方々と里庄町の問題について話し合いました。その中で出てきた「身近な地域で困っていること」について、なぜそのような「困ったこと」が起きているか、解決に向けての課題を考えるために「困ったこと」が起こる背景を策定委員会や社会福祉協議会職員で話し合いました。その結果「町民の力でできることがある問題」について①情報共有 ②つながり・交流 ③担い手 ④福祉教育 ⑤見守り ⑥相談 ⑦関係機関の連携の7つのキーワードを基に分類しました。

(※行政や事業所でないと対応が困難な問題については“ハード”と記載しています)

	地域座談会で出た「困ったこと」	「困ったこと」が起きる背景	キーワードの種類
(意見総数 65) 地域のふれあい・交流	<ul style="list-style-type: none"> 多世代で過ごせる交流の場や行事等が少ない。 地域の集まりや分館行事に、若い人や年配の人の参加が減ってきている。 分館のルールが複雑なため、転居者が地域になじむのが難しい。 分館等の役を担ってくれる人が減っている。 サロンの参加者が増えないため、活動が盛り上がりにくい。 コロナで行事が減ったり家族葬が増えたりと町民同士の関係が希薄になっている。 町民同士の挨拶が少ない。 一人暮らしの人が心配だが、情報がわからないのでお手伝いの方法がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 行事や近所の手伝いなどを煩わしいと感じる人が増え、若い世代は必要な関係だけをつくるようになってきている。 コロナの影響もあり、地区の役割や行事の減少から、近所のつきあいや団結して取り組む機会が減っている。そのため、地域の中でお互いの顔が分からない状態になりつつある。 町民同士の関わりが減っていることから地域の「気になる人」の情報共有が難しくなっている。また、「気になる人」との関係性ができていないことから介入を躊躇してしまう。 	①情報共有 ②つながり・交流 ⑤見守り

地域座談会で出た「困ったこと」		「困ったこと」が起きる背景	キーワードの種類
(意見総数 25) 人口減少	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家が目立ってきている。 • 荒廃地が増えている。 • 農業従事者の高齢化が問題、若い世代の農業従事者が少ない。 • 子どもが減ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家、空き地は持ち主が不明なことも多く、勝手に管理することができない。 • 保育所に入所できず、より子育てしやすい場所を求めて町外に転居する人もいる。 	ハード ③担い手
(意見総数 36) 移動手段について	<p>交通の便が悪い（意見数 24）</p> <ul style="list-style-type: none"> • タクシーを利用しようと思っても、長時間待つことがある。 • 公共交通手段が少ないため、運転できなくなったときの移動が不安。 <p>買い物等の便が悪い（意見数 12）</p> <ul style="list-style-type: none"> • お店の数が少ないので、家が遠いと買い物に行くのが難しい。 • 移動手段がない、荷物を運ぶのが難しいなど買い物に行くのが困難な人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 車の免許証を返納した後の高齢者は移動手段がなくなり不便を感じている。 • 往診してくれる病院が少ないため、自分から出向く必要がある。 	②つながり・交流 ③担い手
(意見数 13) 居場所がない	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちが安心して集まれる場所や、長期休みに過ごせる場所がない。 • 児童館など、日曜や祝日に家族で集えるような施設がない。 • 発達支援の必要な子どもたちの居場所や、障がいのある人が自由に集まれる場所がない。 • 学校へ行くことが難しい子どものためのフリースクールが町内にない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 公民館は誰でも利用できるが高齢者のイメージが強く、居場所となりにくい。 • 子どもが友だちの家に遊びに行くことを「迷惑になる」と考える親が増えてきているため、遊び場がない。 • 子どもが一人で遊びに行ける場所がない。 	①情報共有 ②つながり・交流 ⑤見守り

地域座談会で出た「困ったこと」		「困ったこと」が 起きる背景	キーワード の種類
(意見総数 44) 子育て支援	<p>子育て支援をもっと充実してほしい (意見数 30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所への入園が難しい。 ・ 幼稚園は行事など保護者の負担が大きい。 ・ 病気のと看、急用時、土日祝に子どもを見てもらえる場所が欲しい。 ・ 土日祝や遅い時間でも、親子が利用できる場がない。 <p>子どもの遊び場がない (意見数 11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安心して遊べる場所がない。 ・ 中学生、高校生も小さい子に気をつかわず遊べる場所がない。 <p>習い事 (スポーツ等) の支援が不十分 (意見数 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブチームが町内にない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に保育所が2か所しかなく、希望が通りにくい。 ・ 昔は、山や川へ子どもだけで遊びに行くことが当たり前だったが、山や川など危険性が高いことから、子どもだけでは遊びに行かせないようになってきている。 ・ オンラインゲーム等の普及により、公園で遊ぶ子どもが減少している。 	ハード
(意見総数 33) 行政サービス	<p>行政サービス (意見数 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談などがあっても平日の昼間だと仕事で行くことが難しいので、夜間業務時間を増やしてほしい。 <p>教育について (意見数 8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動がもっと活発になってほしい。 ・ 障がい児支援への理解、対応が進んでいない。 ・ 図書室など学校施設、設備が充実していない。 <p>公共施設の便が悪い (意見数 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里庄駅の設備や環境の改善が不十分。 <p>災害・防災 (意見数 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識が低い。また、災害時に近隣市の避難所が近い住民が、そこに避難できるようになっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内には、ことばの教室等の障がいのある子ども向けの支援がなく町外の支援を利用している。 ・ 災害が少ない土地柄の為町民の災害に対する意識が一般的に低い傾向がある。 ・ 災害が起きたときに「どこに」「何を」相談していいのかわかりにくい。 (相談内容によって相談先が社会福祉協議会なのか行政なのか異なるが、わかりにくい。) 	ハード ③担い手 ④福祉教育 ⑦関係機関の連携

地域座談会で出た「困ったこと」		「困ったこと」が起きる背景	キーワードの種類
相談するのが不便 (意見総数 24)	<ul style="list-style-type: none"> 相談場所が分からない、もしくはわかりにくいので総合相談窓口がほしい。 分館に入っていないと民生委員など役員の人や地域のことがわからない。 制度やサービスの利用方法がわからない。誰に聞いたらよいかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときに相談内容に合った窓口がどこにあるかわかりにくい。 仕事をしていると平日しか空いていない町や社会福祉協議会への相談が難しい。 町ホームページ、広報誌に制度やサービスの記載はあるが、検索方法がわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報共有 ③担い手 ④福祉教育 ⑥相談 ⑦関係機関の連携
障がいのある人の支援の充実 (意見数 12)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達に悩みをもつ保護者向けの研修が町内で実施されていない。 障がいのある人への余暇、生活、就労支援等が不十分。 福祉サービスが充実していない。 認知症や障がいについての理解が広まっていない。 障がいのある人が参加できる行事が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識が十分でないため、関わり方が分からない。 町内の施設や事業所が少ないため、選択肢が少ない。 就学時の支援は手厚いが、卒業後の行き場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報共有 ④福祉教育 ⑦関係機関の連携
公共マナーが悪い (意見数 10)	<ul style="list-style-type: none"> バイクの騒音問題。 ゴミのポイ捨て、不法投棄がある。 運転マナーが悪く、小学校の登下校に支障が出ている。 登下校中に注意しても、聞いてもらえないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区によっては工事中のため歩道が狭くなっている。また、出勤時間帯は交通量が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報共有 ③担い手 ④福祉教育 ⑤見守り
ボランティアの育成 (意見数 2)	<ul style="list-style-type: none"> 個人ボランティア、ボランティア団体が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等でボランティアの担い手が不足している。 ボランティアをしたい人がいても個人するのは難しいと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報共有 ②つながり・交流 ③担い手

地域座談会で出た「困ったこと」		「困ったこと」が起きる背景	キーワードの種類
外国人支援が不十分 (意見数 2)	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向けの日本語教室がない。 買い物に行くときに言葉がわからず困る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流の場が少ない。 言語の壁があり意思疎通が難しい。 情報が入りづらく、相談できる場がない。 <p>→生活のしづらさや働きにくさにつながっている。</p>	①情報共有 ②つながり・交流
店が少ない (意見数 18)	<ul style="list-style-type: none"> 大型スーパーが町内にない。 歩いて行ける商店が少ないため、車を運転できない人は不便。 お年寄りの人の買い物が不便。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅配サービスは割高、宅配をしている店も限られている。 町内の移動手段が少ない。 <p>→店の少なさに困っているのは移動手段のない高齢者。</p>	ハード
住居問題 (意見数 3)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が住みやすい施設やグループホームが少ない。 家賃の安い住居が充実していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の人、障がいのある人、低所得の人が住みやすい場所が少ない。(家賃が高く、補助金がない。) 町営住宅がない。 	ハード
情報発信が不十分 (意見数 11)	<ul style="list-style-type: none"> 町行政や社会福祉協議会の情報がわかりにくい。 ホームページを充実させてほしい。 マンションやアパートの住民に町の情報が伝わりにくい。 高齢者で SNS の活用が困難な人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページは、検索方法によって結果が異なってしまうことがある。 回覧が届かない等、分館に未加入の人には情報が届きにくい。 多世代が情報を受け取りやすい仕組みがない。 町民から相談を受けてもどこにつなげていいかわからない。 	①情報共有 ⑥相談

第5章 資料編

1 計画策定組織

■ 里庄町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人里庄町社会福祉協議会（以下「本会」という。）の今後の活動の方針となる地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために、里庄町地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会の所管事項は、次のとおりとする。

- (1) 活動計画の調査及び研究に関すること。
- (2) 活動計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか活動計画の策定に関し必要と認める事項

(委員の構成)

第3条 策定委員会の委員は、10名以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから本会会長が委嘱する。

- (1) 地域住民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他本会会長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画策定の完了日までとする。ただし、事情により委員の変更が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、策定委員会を統括し、これを代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 策定委員会の会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、本会において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関し必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則 この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

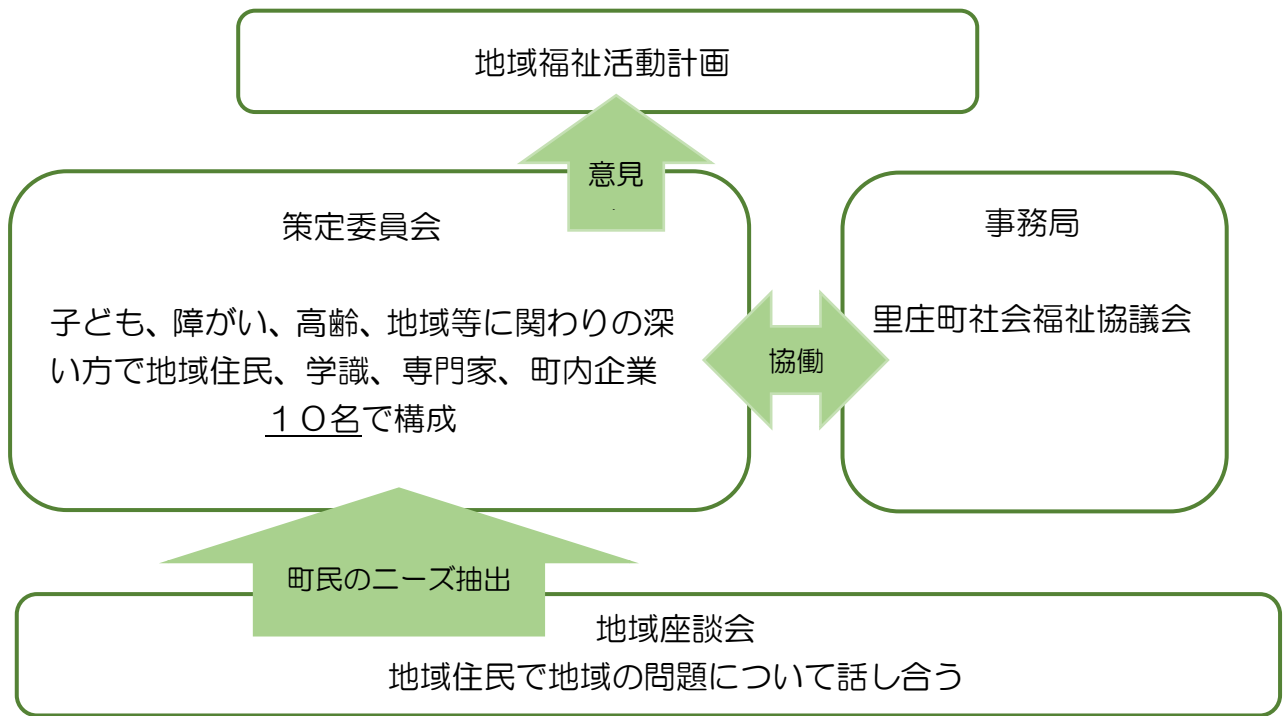
里庄町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略五十音順)

氏名	所属及び職名	備考
荒川 朋己	里庄町健康福祉課 課長補佐	令和5年 3月まで
今城 幸代	元里庄町中央公民館 職員	
占部 龍弘	株式会社サンラヴィアン 副社長	丸山 治江 占部氏代理として出席 ※第9・11回策定委員 会、地域座談会(第1回 第2回午後)PTA 座談会
北村 美紀子	発達障がい者(児)親の会「そらいろ」 会長	
佐藤 千恵子	浅口地区更生保護女性会 里庄支部 会員	
妹尾 涉	里庄町健康福祉課 課長	令和5年 4月から
中井 俊雄	ノートルダム清心女子大学 准教授	副委員長
中野 年朗	社会福祉法人 笠岡市社会福祉事業会 事務局長	
仁科 千鶴子	里庄西児童クラブ(放課後児童支援員)	委員長
堀 朝子	里庄町愛育委員会 会長	
安田 満喜太	子ども食堂 運営者	

策定委員会について

本計画は住民主体の計画であることから、様々な視点の意見を計画に反映させるため、委員は子ども、障がい、高齢、地域等に関わりの深い方で、地域住民及び学識、専門家、町内企業等 10 名で構成される策定委員会を設置しています。本計画はこの策定委員会で議論された意見を基に作成しています。



第1回策定委員会開催から始まり、月に1度の会議や地域座談会の開催、近隣市町村への視察研修を行い、令和6年3月に本計画を策定しました。

2第1次里庄町地域福祉活動計画策定の経過

策定委員会開催内容

会議名	日にち	場 所	出席 人数
第1回策定委員会	令和4年12月12日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	15人
第2回策定委員会	令和5年 1月30日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	15人
第3回策定委員会	令和5年 2月20日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	12人
第4回策定委員会	令和5年 3月20日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	11人
第5回策定委員会	令和5年 5月 1日(月)	里庄町放課後等デイサービス 事業所 「ぽかぽか」	15人
第6回策定委員会	令和5年 5月29日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	15人
第7回策定委員会	令和5年 7月12日(水)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	13人
第8回策定委員会	令和5年 8月30日(水)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	17人
第9回策定委員会	令和5年 9月14日(木)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	15人
第10回策定委員会	令和5年 9月25日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	14人
第11回策定委員会	令和5年10月24日(火)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	16人
第12回策定委員会	令和5年11月20日(月)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	16人
第13回策定委員会	令和5年12月12日(火)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	13人
第14回策定委員会	令和6年2月20日(火)	里庄町老人福祉センター 1階ボランティア室	13人
第15回策定委員会	令和6年3月29日(金)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	11人

※出席人数には社会福祉協議会職員を含みます。

策定委員会視察研修

研修名	日にち	場 所	出席人数
里庄町地域福祉活動計画 策定委員会・視察研修	令和5年6月27日(火)	矢掛町社会福祉協議会 (矢掛町農村環境改善センター)	13人

地域座談会開催内容

会議名	日にち	場 所	出席人数
第1回地域座談会	令和5年4月26日(水)	里庄町老人福祉センター 1階大広間および 2階講義室	26人
第2回地域座談会 午前の部	令和5年6月26日(月)	里庄町老人福祉センター 1階大広間	36人
第2回地域座談会 午後の部	令和5年6月26日(月)	里庄町福祉会館 1階大ホール	22人
PTA 地域座談会 (小・中学校)	令和5年8月22日(火)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	20人
夏のボランティア 体験事業研修	令和5年8月24日(木)	里庄町福祉会館 1階大ホール	17人

第1回策定委員会



第2回地域座談会(午前の部)



夏のボランティア体験事業研修



PTA 地域座談会 (小・中学校)



地域福祉活動計画 社会福祉協議会職員会議開催

会議名	日にち	場 所	延べ実施回数
里庄町地域福祉活動計画 社会福祉協議会職員会議	令和4年12月～ 令和6年1月まで開催 (※毎月2回開催)	里庄町老人福祉センター 1階ボランティア室	45回

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

会議名	日にち	場 所	出席人数
社会福祉協議会 理事会	令和6年3月21日(木)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	10人
社会福祉協議会 評議員会	令和6年3月26日(火)	里庄町老人福祉センター 2階講義室	9人

※出席人数には監事を含みます。

理事会



評議員会



3里庄町地域資源マップ

相談機関

- 里庄町地域包括支援センター
0865-64-7232
- 里庄町社会福祉協議会
0865-64-7218

障がい者（児）関係施設等

- ①就労継続支援 A 型事業所あかり
- ②就労継続支援 B 型作業所さとみ
- ③就労継続支援 B 型事業所
里庄町「四つ葉の家」
- ④里庄町放課後等デイサービス事業所
「ほかほか」
- ⑤グループホームきらり
- ⑥発達支援センター さとしょう

●印は、子育てひろば“げんキッズ”
※()内は、学童保育名



里見地区

地域いきいきふれあいサロン 里見地区

- ・岩村 ひだまりサロン
- ・津江 つほみ会
- ・土井 サロンつどい
- ・林 和/ハの会
- ・古井 古井ふれあいサロン
- ・殿迫 殿迫ふれあいサロン
- ・本村 井戸端サロン
- ・高岡 高岡いきいきサロン
- ・屋中 あじさいの会
- ・松尾 わくわくサロン
- ・手ノ際 手の際分館ふれあいサロン
- ・東平井 笑楽
- ・大原東 元気会
- ・大原中 大原中ふれあいサロン
- ・大原西 おたっしゃかい

新庄地区

- ・川南 川南こだま会
- ・西ノ平 いきいき会
- ・ハツ的 ハツ的夢サロン
- ・干瓜 楽語会
- ・堂迫 サロン堂迫
- ・金山 いとばたサロン
- ・駅前 きすなの駅
- ・宮地 気楽会
- ・狭田 あいあいサロン
- ・才申 なかよし会
- ・安広 いきいきサロン安広
- ・西平井 西平井いきいきサロン
- ・南平井 すみれ

浜中地区

- ・浜中北 丸山サロン
- ・浜中南 ひまわり会
- ・浜中団地西 なかよし会
- ・浜中団地東 浜団東サロン「ひばり会」
- ・君賀原 里山サロン会

グリーングレスト

- ・クレスト北 集え〜る
- ・クレスト南 グリーングレスト南サロン
- ・クレスト東 G・C・E

高齢者関係施設

- ①サービス付き高齢者向け住宅 和（なごみ）
 - ②里庄の憩（グループホーム）
 - ③グループホーム里の家
 - ④デイサービスセンターコスモス
 - ⑤里庄町介護老人保健施設里見川荘
 - ⑥グループホームこもれびの家
 - ⑦介護付き有料老人ホーム悠々壮
 - ⑧グループホームなごみ
 - ⑨ニチケアセンター里庄
 - ⑩デイサービス福寿館
- ※所在地が同じ施設については同じ番号で記載しています

※令和6年3月31日時点

社会福祉協議会の紹介

里庄町社会福祉協議会

〒719-0301

浅口郡里庄町大字里見 1107 番地 2

里庄町中央公民館（里庄町老人福祉センター）内

電話 0865-64-7218

FAX 0865-64-7240

e-mail satofuku@mx1.kcv.ne.jp



社会福祉協議会の主な事業所

就労継続支援 B 型事業所 里庄町「四つ葉の家」

〒719-0301

浅口郡里庄町大字里見 2626 番地 2

電話 0865-64-1070

FAX 0865-64-1071

e-mail yotsuba4@mx1.kcv.ne.jp



里庄町放課後等デイサービス事業所「ぽかぽか」

〒719-0301

浅口郡里庄町大字里見 105 番地 2

電話 0865-75-0470

FAX 0865-75-0465

e-mail h-poka1@mx1.kcv.ne.jp



子育てひろば "げんキッズ"

〒719-0301

浅口郡里庄町大字里見 1107 番地 2

里庄町中央公民館（里庄町老人福祉センター）内

電話 0865-64-7218



第 1 次里庄町地域福祉活動計画

発行年月日 令和6年3月
発 行 社会福祉法人 里庄町社会福祉協議会
住 所 浅口郡里庄町大字里見 1107 番地 2
電 話 0865-64-7218
F A X 0865-64-7240
e - mail satofuku@mx1.kcv.ne.jp